

仙台藩の「水土の知」—大崎耕土を中心に—
 Wisdom based on “Land and Water” in Sendai Domain
 — Focusing on Osaki Paddy Field Area, Miyagi Prefecture —

加藤 徹
 Toru Kato

はじめに

仙台藩における新田開発等の「水土の知」について大崎耕土を中心にみて、さらに藩政時代から現在に至るまで、その「水土の知」の継承を時代経緯的に概観する。

I 伊達政宗公岩出山城入城時の状況

伊達政宗公は、天正 19 (1591) 年に岩手沢 (岩出山) 城へ入城した。この岩出山への移封時直前に、150 万石近い領土のうち奥州仕置として会津郡、岩瀬郡、安積郡などが没収され 72 万石に減封、しかし葛西大崎一揆の平定の功に対し葛西・大崎 13 郡の 30 万石を与えられたが、この大崎葛西一揆の扇動の嫌疑により、再仕置で長井郡、信夫郡・伊達郡、安達郡、田村郡、刈田郡の 6 郡 44 万石が没収された。したがって、新領土において新田開発等による石高の回復は政宗公の悲願であったと推測される。

II 独眼竜政宗の複眼流の開発戦略—河川改修を中心とした総合施策—

仙台藩の水利開発・新田開発は藩の総合施策の一環として展開されたのが大きな特徴である。先ず、北上川の付替え・築堤工事による治水条件の整備、北上川・迫川・江合川三川合流工事による舟運航路・治水条件の整備、等の河川改修、さらに水利開発・新田開発の展開、農民の生産意欲を高揚させる買米制の導入⇒江戸廻米⇒藩の財政基盤確立、という総合施策 (独眼竜政宗の複眼流の開発戦略←県パンフレットより) が展開された。

1 河川改修

(1) 伊達宗直の北上川の堤防工事と付替え工事 初代登米邑主伊達相模宗直は北上川の迫川方面への流派を遮断し柳津方面への流下にも一本化するとともに北上川 (旧中田町、旧東和町、旧登米町の地域) の築堤工事を行い、治水条件を整備した。

(2) 川村孫兵衛の北上・迫・江合三川合流工事 川村孫兵衛重吉は藩命により、元和 2(1616)年に江合川、迫川を北上川に合流させるとともに、元和 9(1623)～寛永 3(1626)年にかけて柳津一神取(和瀨)間の北上川の河道を整備した。これらにより、江戸廻米の大半を石巻港に集積できるようになった。

2 水利開発・新田開発

天正 19(1591)年、伊達政宗公が岩出山城に入城後、ただちに江合川から取水する岩出山大堰並びに内川 (大堰から取水した幹線水路兼岩出山城の外濠) を整備し、大崎耕土の中心地を潤した。続いて、江合川水系では、清水川堰、三丁目堰、桜の目堰、鳴瀬川水系では金洗堰、荒川堰、白ヶ筒樋門、等が順次開削された。

このような水利開発等により、慶長 6(1601)年の仙台藩開府時の 62 万石 (近江、常陸の飛び地 2 万石を含む) が貞享元(1684)年までの 80 年余の間に 32 万石の新田開発の実績を残し、藩の実高は 94 万石 (飛び地 2 万石含む) に達した。このうち大崎耕土では、6 万 6 千石の新田開発がなされ、実高も 16 万 9 千石に達した。

NPO 法人あぐりねっと 21 Non-profit Organization Agrinet21

キーワード: 仙台藩、水土の知、大崎耕土

3 買米制度

藩が農民から年貢を納めた残り（余剰米）を独占的に買い上げた仕方で、藩が買米本金と呼ばれる資金を用意して、これを春に営農資金として農民に貸し付け、秋の収穫時に米で返納させるという方法で集めた。農民には御恵金とも呼ばれた。

4 江戸廻米

仙台藩では、買米により集めた米を含めて、主に北上川の河口、石巻港に集積し、そこから江戸に廻送した（江合川筋の分は石巻港へ、鳴瀬川筋の分は河口野蒜港から寒風沢港を経て江戸へ）。この江戸廻米は 20 万石前後であったが、江戸で消費する米の約 1/3 を占め、米の価格を決める基準米（本穀米）になったともいわれている。

5 ヤマセと仙台藩の三大飢饉

江戸廻米は幕末期まで継続されたが、一方、水害やヤマセによる冷害にも悩まされ続けた。藩政時代後半の仙台藩の三大飢饉といわれた宝暦、天明、天保の大飢饉では多くの餓死者がでるなど、大きな打撃をうけた。

Ⅲ 明治維新後の土地改良事業の展開 ―仙台藩の「水土の知」の継承―

1. 生命・生計維持のための水田農業

大飢饉を経験し、戦前段階はヤマセと付き合いながら冷害を克服するために、稲の品種改良や冷害時の水管理も可能な水田の整備を展開した。宮城県は、全国一の耕地整理事業実績を誇ったが、その中心は大崎耕土の志田郡、遠田郡であり、水田の整理施行地積率は 70%以上（昭和 15 年現在）と驚異的なものであった。さらに、戦後の『土地改良法』制定以降では『積寒法』による団体営かんばい事業等が実施され、良食味米のササニシキ、ひとめぼれが登場する基盤が整えられた。

2. 米生産調整下における水田の持つ多面的機能の回復

平成年代には、国営農業水利事業 4 地区（大崎西部、鳴瀬川、江合川、大崎）が実施され、二ツ石ダム、岩堂沢ダムの新設のほか主要水利施設の抜本的改修等が行われた。このうち国営大崎西部農業水利事業で予定された内川（第 1 号幹線用水路の上流部約 2km；政宗が岩出山城に入城した際に整備した由緒ある水路）の改修は、三面張りのコンクリート水路という提案に対して住民の意向を反映し、国営農業水利事業・県営水環境整備事業、町営内川修景事業の共同事業として、景観、生態系等に配慮した石積水路として整備され、疏水百選にも選定されている。ところで、昭和 40 年代半ばから米の生産調整がはじまり、水田の畑利用が余儀なくされ、水田の多面的機能がやや低下したことは否めない。しかし、大崎耕土では「ふゆ水田んぼ」という農法の導入、米の生産調整に対応した大豆転作（全国トップレベル、北海道を除く）という営農、この農法、営農はマガン（国の天然記念物）の飛来数増加に寄与し、ダイナミックな環境保全として、やや低下した水田の持つ多面的機能を回復させているといえる。

3. 将来にわたってもわが国を代表する寒冷地水田農業地帯としての大崎耕土

昭和 38 年に団体営ほ場整備事業、昭和 39 年に県営ほ場整備事業が創設され、標準区画 30a の整備が全国的に展開されたが、宮城県並びに大崎耕土では、前述のように明治後期から昭和初期にかけての耕地整理済面積が多かったため、ほ場整備率はやや低迷した時期がある。しかし、平成年代に入り大区画ほ場整備事業が展開されるようになってからの整備率は全国平均を上回るようになり、特に大区画のほ場整備率は現在全国トップレベルの水準となっている。したがって、大崎耕土は将来にわたってもわが国を代表する寒冷地水田農業地帯として持続するものと推測される。